

上田委員提出資料

食品添加物表示制度に関する検討の開始にあたって

平成 31 年 4 月 18 日
一般社団法人日本食品添加物協会
上田 要一

食品添加物表示制度に関する検討会開催にあたり、以下の通り意見を提出します。

1. 消費者及び事業者の意見を十分に把握したうえで、検討会の論点を定めるべき
食品添加物は、現在の日本の食生活を支えている加工食品の製造に不可欠であり、食品の品質を高めるとともに、食糧資源の有効活用や食品ロスの低減という面で環境対策にも貢献しております。また、長年にわたる行政諸機関と事業者の取り組みによって食品添加物を使用した食品の安全は確保されております。消費者に対して必要な情報を提供するという表示の目的を踏まえ、現状の食品添加物表示制度について消費者及び事業者の意見をしっかりと把握したうえで検討会の論点を明確に定めて頂きたい。
2. 表示制度の検討と併せてリスクコミュニケーションのあり方を検討すべき
食品安全委員会が平成 27 年に実施した「食品に係るリスク認識アンケート調査」の結果によると、食品添加物を使用した食品の安全性に対する捉え方について、食品安全の専門家と消費者との間には大きなギャップが認められます。食品のリスク評価とリスク管理の考え方についての理解の不足が国民にとって不利益であることは明白であり、行政によるリスクコミュニケーションのさらなる推進が必要な状況と考えます。また、学校教育における正確な情報提供を各省庁間での連携のもとに推進することが必要と考えます。
食品添加物表示制度の検討とリスクコミュニケーション不足の問題は関連していると考えられますので、検討会の場で十分に議論して頂きたい。

3. 無添加・不使用表示を禁止すべき

食品添加物に係る無添加・不使用表示は、以下のような誤認に繋がるおそれがあるので禁止すべきと考えます。

- (1) “〇〇無添加”と表示された場合、“他の食品添加物も使用されていない”、あるいは“食品添加物の使用量が少ない”との誤認に繋がるおそれがあります。特に、“〇〇”の文字に比較して“無添加”の文字が大活字等で強調された場合は、そのおそれ大きいと考えます。
- (2) 単に“無添加”と表示された場合、食品原料も含めて対象の原材料が不明確なため、著しい誤認に繋がるおそれがあります。特に、大活字等で強調された場合は、そのおそれ大きいと考えます。
- (3) “無添加”を標榜する食品の流通が、食品添加物を使用しない食品が使用した食品よりも安全であるとの誤認に繋がり、行政諸機関による食の安全確保に向けた長年の取り組みへの理解を妨げていると考えます。

4. 食品事業者の実行可能性を十分に検証すべき

食品表示は食品事業者にとって製品を開発、改良する際の重要事項となっており、近年の食品表示制度の相次ぐ変更により、事業者に大きな負担が発生していると考えられます。食品添加物表示制度を見直す場合も同様に、広範な事業者に大きな影響を及ぼすと考えられます。検討にあたっては、中小事業者を含め、食品事業者の実行可能性について十分な検証が必要と考えます。

5. アレルゲンや消費期限等の特に安全性に係る表示を優先させ、現状の制度維持も視野に入れて、食品添加物表示制度の検討を行うべき

食品事業者が“おいしさ”や“食べやすさ”を実現するため、複数の食品添加物を組み合わせて使用することが多いのが日本の食品産業の特徴であり、現在の食品添加物表示は見やすさ、分かりやすさの点で消費者にメリットがあると考えます。

これらのメリットを踏まえ、アレルゲンや消費期限等の安全性に係る重要事項を含めた食品表示全体の視認性確保、及び限られた表示スペースの有効活用という視点で検討を行う必要があると考えます。

食品に係るリスク認識アンケート調査結果

(平成27年2～3月食品安全委員会アンケート調査)

(問) 日本の現代の食生活等において、健康への影響に気を付けなければならないと考える項目はどれですか。

次の中から、気を付ける必要があるものを、その必要性の大きい順に10個選んでください。

【1.病原性微生物、2.フグ毒、キノコの毒等の自然毒、3.農薬の残留、4.食品添加物、5.動物用医薬品の畜産物への残留、6.アクリルアミド、クロロプロパノール等、7.食品容器からの溶出化学物質(ビスフェノールA等)、8.カビ毒(アフラトキシン等)、9.カドミウム等の自然界の金属元素、10.ダイオキシン類、11.アレルギン、12.遺伝子組換え食品、13.輸入食品、14.BSE(牛海綿状脳症)、15.健康食品・サプリメント、16.タバコ、17.飲酒、18.偏食や過食、19.その他】

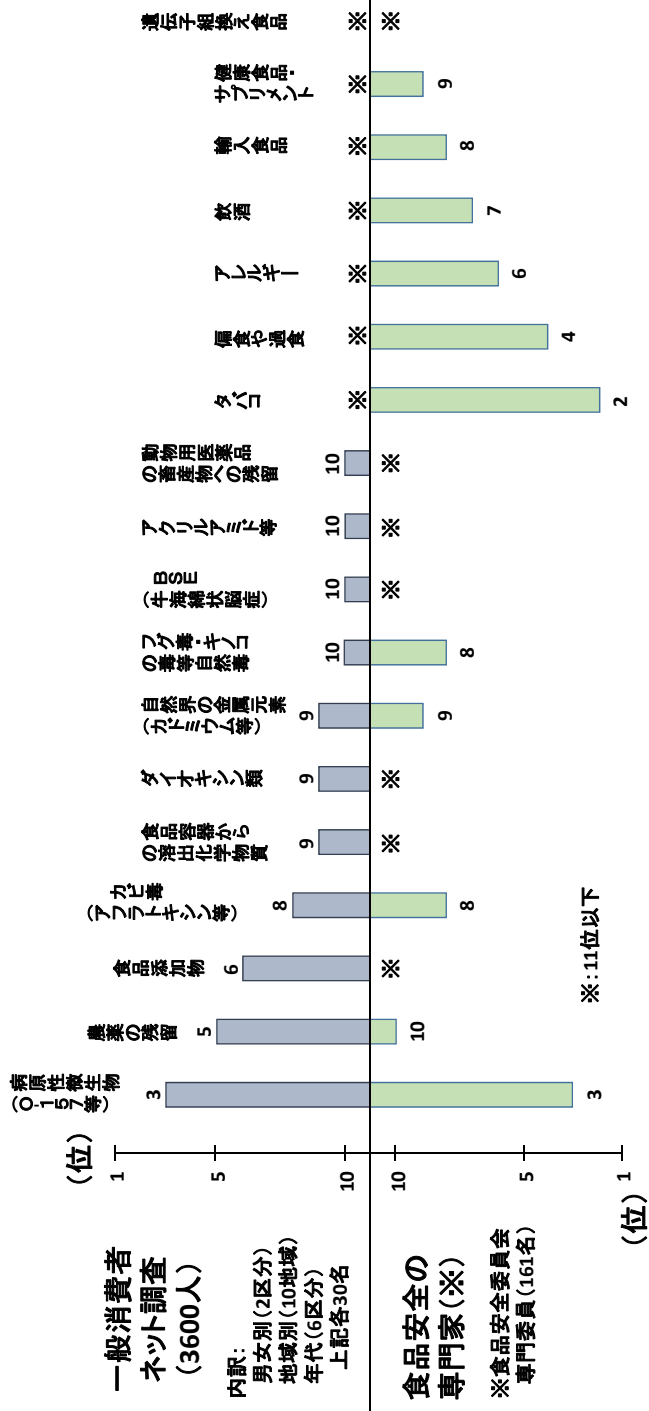


図1 健康への影響に気を付けるべきと考える項目の順位(中央値)